

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2024.10 No.206

令和6年(2024年)10月15日発行



保育園の運動会

あいにくの雨でしたが、
元気いっぱいがんばりました！！

世帯と人口

(10月1日現在)

世帯数	358世帯
男	303人
女	344人
計	647人

◇主な内容

令和5年度決算について	P2-5
王滝村行政運営状況について	P6-7
公営企業観光施設事業会計について	P8

令和5年度決算・財政状況を報告します



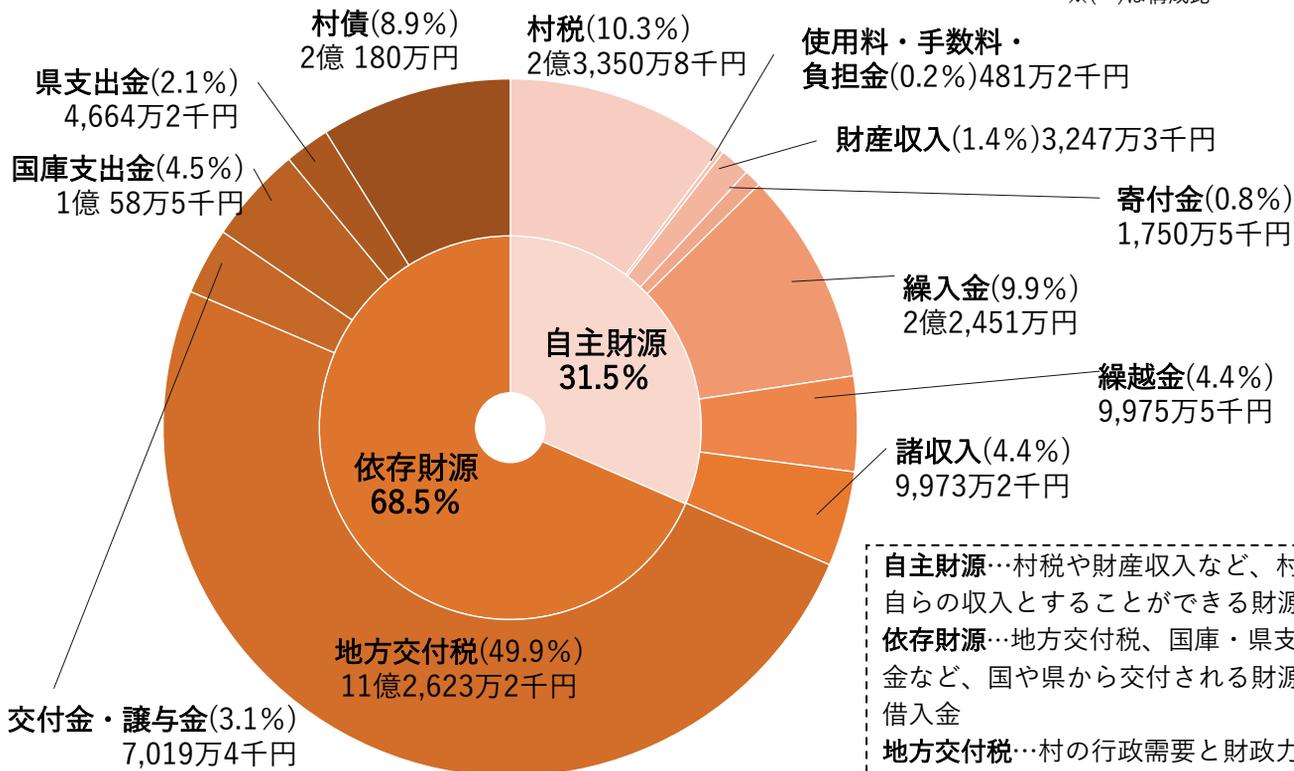
令和5年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会で審議され、認定されました。

一般会計決算は、歳入総額22億5,774万8千円（対前年度比4,170万4千円減）、歳出総額21億8,239万円（対前年度比1,730万7千円減）、差引7,535万8千円となりました。

担当：総務課財政係

一般会計歳入 22億5,774万8千円

※表示単位未満四捨五入
※()は構成比



自主財源…村税や財産収入など、村が自らの収入とすることができる財源
依存財源…地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金
地方交付税…村の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

○**地方交付税**のうち、普通交付税は包括算定経費の増額等により、9億8,023万円(前年度比1,141万円増)となりました。

○**国庫支出金**は、地方創生臨時交付金や消防費補助金の減額などにより、前年度に比べて4,830万1千円の減となりました。

○**村債**は、緊急防災・減災事業債の減額などにより、前年度に比べて3,140万円の減となりました。

○交付金に含まれる**地方消費税交付金**の社会保障財源分(1,030万8千円)は、社会保障対策の一般財源として、老人福祉費と保育園費に充当しました。

○**入湯税**(16万500円)は、環境衛生施設、消防施設等の整備及び観光振興に要する費用に充てるための目的税として課税されており、観光施設改修費に充当しました。

村税の収納状況

表のとおりとなりました。貴重な財源は住みよい村づくりに活用させていただきます。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

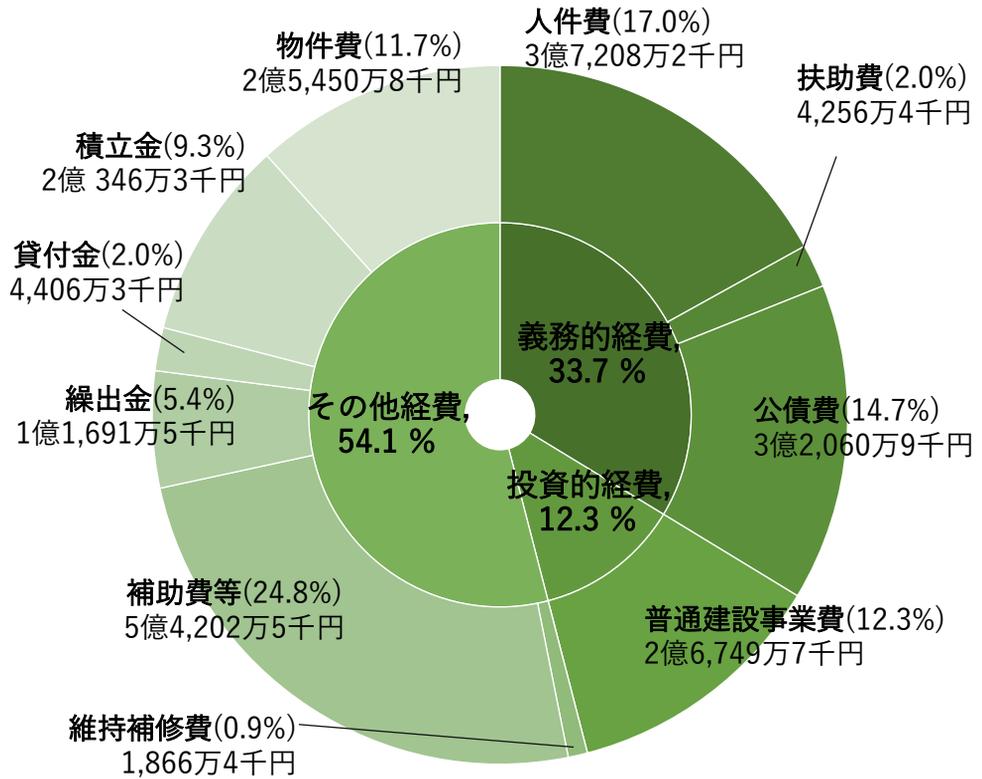
※現年分の金額で、滞納額に係る収納分は含めていません。

税目	調定額	収入額	収納率
個人村民税	2,955万2,700円	2,909万1,808円	98.4%
法人村民税	633万 0円	633万 0円	100.0%
固定資産税	1億9,619万1,100円	1億9,276万7,800円	98.3%
軽自動車税	311万2,900円	310万6,900円	99.8%
たばこ税	132万6,811円	132万6,811円	100.0%
入湯税	16万 500円	16万 500円	100.0%

一般会計歳出 21億8,239万円

※表示単位未満四捨五入
※()は構成比

人件費…職員給与、議会議員報酬、各種委員会委員の報酬等
扶助費…各種医療費の助成や児童手当等
公債費…借り入れた村債の返済のためのお金
普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費や改修費
災害復旧費…豪雨等の災害による復旧に要したお金
補助費等…特定の団体・事業等への補助金や交付金、広域連合等への負担金
繰出金…特別会計へ繰り出したお金
貸付金…中小企業振興資金預託金や奨学金等
積立金…財政調整基金や特定目的基金へ積み立てたお金
物件費…委託料、使用料、消耗品、光熱水費等



○**義務的経費**は、7億3,525万5千円で前年度に比べて5,077万3千円の増となりました。
 このうち、**人件費**は一般職や会計年度任用職員の減により1,413万9千円の減、**公債費**は繰上償還金の実施により5,637万1千円の増となりました。

○**その他経費**のうち、**補助費等**は木曾広域連合分担金などにより2,108万7千円の増となりました。

○**投資的経費**は、2億6,749万7千円で前年度に比べて1億577万5千円の減となりました。
 このうち、普通建設事業費は御嶽山避難壕設置、移動系防災行政無線デジタル化整備事業費の皆減などにより9,338万4千円の減となりました。

○**積立金**は、年度間の財源調整のため、財政調整基金へ1億5,537万1千円の積立てを行いました。

特別会計決算

会計名	歳入	歳出	歳出の主な内容
国民健康保険（事業勘定）	7,859万円	7,732万円	保険給付4,394万円
国民健康保険診療施設費	6,727万円	6,639万円	施設管理4,836万円、医業費1,803万円
後期高齢者医療費事業	1,272万円	1,272万円	広域連合納付1,230万円
村営水道事業費	2,831万円	2,557万円	施設管理1,790万円
おんたけ高原簡易水道事業費	3,313万円	2,928万円	施設管理2,025万円
農業集落排水事業費	3,294万円	2,377万円	施設管理894万円、償還金1,483万円
簡易排水事業費	433万円	284万円	施設管理284万円
宅地造成分譲事業費	2万円	2万円	事務費

令和5年度に実施した主な事業

総務・公共交通等

○行政連絡費	250万円
○基幹路線バス運行負担金	1,477万円
○田の原線観光路線バス運行	360万円
○田の原観光施設解体(3施設)	6,227万円
○新田の原施設建設(測量・設計)	1,585万円
○絆助成事業(申請4件)	186万円
○空き家改修補助金(申請5件)	155万円

産業の振興

○木曾おんたけ観光局補助金	1,601万円
○消費喚起対策(村内・村外商品券、 冬季優待券)	3,461万円
○森林鉄道軌道敷改修	407万円
○田の原湿原再生プロジェクト	499万円
○造林事業(間伐、緩衝帯整備等)	2,431万円
○有害獣対策防除補助金	142万円

教育・文化

○村単独教員確保対策	1,121万円
○学校給食補助金	138万円
○中学校教育事務委託	542万円
○スクールバス運行	445万円

御嶽山対策・防災

○御嶽山規制ロープ設置	198万円
○九合目監視小屋解体	825万円
○保安監視業務	582万円
○地域防災計画(火山災害対策編) 改訂	397万円

道路の整備

○王滝トンネル修繕工事	2,948万円
○橋梁修繕工事(白州橋他)	5,364万円
○村道第42号線九蔵地区排水対策	616万円
○トンネル定期点検 ・長寿命化修繕計画策定	770万円
○橋梁長寿命化修繕計画策定	428万円

福祉・健康の推進

○地域支援事業	1,953万円
○木曾寮移転事業負担金	6,242万円
○各種検(健)診の実施	244万円
○新型コロナワクチン接種	132万円

その他

○地域おこし協力隊事業(延べ5名)	2,601万円
○集落支援員事業(延べ6名)	2,538万円
○長野県立大学包括連携事業	69万円

物価高騰対策に係る主な事業

住民の生活支援(国)

・住民税非課税世帯給付金 (3万円給付)	264万円
・住民税非課税世帯給付金 (7万円追加給付)	651万円
・住民税均等割のみ課税世帯 給付金(10万円給付)	260万円
・低所得の子育て世帯給付金	40万円

住民の生活支援(県・村)

・[県]住民税均等割のみ課税世帯 に対する給付金	70万円
・[県]子育て世帯生活応援給付金	12万円
・[村]住民税非課税世帯に対する給 付金	186万円

基金残高の状況（令和5年度末）

財政調整基金	13億7,181万円
減債基金	2,243万円
特定目的基金	3億4,320万円
水と緑のふるさと基金	8,803万円
公共建築物等整備保全基金	2億1,263万円
王滝村奨学金基金	876万円
森林経営管理基金	1,176万円
電源立地交付金事業基金	2,050万円
その他(教育、利子補給)	152万円

※特別会計分 国保支払準備基金7,432万円、村営水道基金980万円

財政調整基金は、地方交付税の増額等による収支状況に伴い、年度末に積立を行うことができたため、前年度末から1,346万円増加しました。今後は地方交付税の減少や災害等の突発的な財政需要に備え、可能な限り積立を図ります。

減債基金は、繰上償還を実施したため、前年度末から4,153万円減少しました。

特定目的基金は、前年度末から702万円増加しました。水と緑のふるさと基金は御嶽山環境整備・森林整備・自然エネルギー促進・教育の推進・交流人口の増加等に、公共建築物等整備保全基金は公共施設修繕等にそれぞれ活用していきます。

村債残高の状況（令和5年度末）

一般会計*	23億5,935万円
村営水道事業	711万円
農業集落排水事業	8,959万円
合計	24億5,605万円

一般会計の村債残高は、木曾広域連合や村の大型事業に係る過疎債や緊防債の借入により増加傾向です。引き続き、起債発行額や後年度の公債費負担を考慮し、財政運営に努めます。

*一般会計村債残高のうち、約75%が国から普通交付税措置されるため、残りの約25%(約5.9億円)が実質的な村の負担となります。

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。村の比率は、国の基準である早期健全化基準を下回っている状況です。

■健全化判断比率

指標名	R5比率	R4比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%
実質公債費比率	8.0%	6.7%	25.0%
将来負担比率	—	—	350.0%

■資金不足比率

公営企業・特別会計名	比率
公営企業観光施設事業会計	—
特別会計村営水道事業費	—
特別会計おんたけ高原簡易排水事業費	—
特別会計農業集落排水事業費	—
特別会計簡易排水事業費	—
特別会計宅地造成分譲事業費	—

【指標の説明】

実質赤字比率 市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

連結実質赤字比率 全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示すもの。黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

実質公債費比率 市町村の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率で、村の財政規模に対する割合。3年間の平均値で示しています。

将来負担比率 村の借入金（地方債）や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すもの。基金や特定の収入見込額が将来の負担額を上回っているため「—」で表示しています。

資金不足比率 公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するもの。すべての会計で黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

王滝村行政運営状況について

「王滝村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与などについてお知らせします。

1. 職員の給与の状況

(1) 普通会計人件費（令和5年度一般会計決算）※決算統計値

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
657人	2,182,390千円	63,714千円	372,082千円	17.0%

(2) 職員給与費（令和5年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
37人	135,144千円	19,071千円	54,143千円	208,358千円	5,631千円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和5年4月現在、一般会計）※実態調査値

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職員	45.8歳	315,700円	350,200円

「平均給与月額」とは、給料と扶養手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当を合計したもの

(4) 職員の初任給（令和6年4月現在）

区 分	王 滝 村		国の制度	
	行政職	医療職	行政職	医療職
高 校 卒	166,600円	－	166,600円	－
大 学 卒	196,200円	274,100円	196,200円	274,100円

(5) 職員の手当（ボーナスの支給月数：令和5年度実績）

区 分	特定幹部職員以外		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	1.000月分	1.000月分	1.200月分
12月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分
計	2.450月分	2.050月分	2.050月分	2.450月分

(6) 職員数に関する状況

区 分	普 通 会 計										公 営 事 業	合 計	条 例 定 数
	議 会	総 務 企 画	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	小 計			
5年度	1	13	2	6	3	4	2	2	3	36	5	41	50
6年度	1	12	2	6	2	4	2	2	3	36	5	39	50
増減	0	Δ1	0	0	Δ1	0	0	0	0	0	0	Δ2	0

(7) 常勤特別職の報酬等（給料、報酬：令和6年4月現在 期末手当：令和5年度実績）

区 分		給料月額	期末手当支給割合	
給 料	村 長	583,200円	6月期	1.725月分
	副村長	529,000円	12月期	1.825月分
	教育長	510,700円	計	3.550月分
報 酬	議 長	231,200円	6月期	1.725月分
	副議長	158,600円	12月期	1.825月分
	議 員	135,300円	計	3.550月分

(8)退職管理の状況(令和6年4月1日現在)

区分	再就職者			再就職者 合計
	任期付職員	会計年度 任用職員	民間企業等	
課長級	0名	0名	1名	1名

2.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前 8時30分	午後 5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日、日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日

(2)年次有給休暇の状況(令和5年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与	14.5日

(3)分限及び懲戒処分の状況

分限処分	0名
懲戒処分	0名

3.職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

区分	申請 件数	許可 件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1件	1件

4.人事評価の状況

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年3回	6、12月	39名

※総計調査員として従事しました

5.研修の状況

研修名	受講者数	研修名	受講者数
新規採用職員（前期）研修	1名	課長補佐研修	4名
契約実務研修	1名	女性職員リーダー研修	3名
セキュリティ総合研修	1名	財務諸表研修	1名
税務職員初任者研修	1名	人事・給与初任者管理事務研修	1名
会計事務研修	1名	新規採用職員（後期）研修	1名
監査事務研修	1名	文書作成力向上研修	1名
へビー・クレーム対応力向上研修	1名		

6.職員の福祉及び利益保護の状況

(1)福利厚生制度の状況(令和5年度)

区分	内容等
市町村職員共済組合	保険加入、人間ドック助成等
長野県市町村職員互助会	会員数41名 公費補助総額403千円
安全衛生事業	ストレスチェック実施
公務災害・通勤災害	認定件数1件

(2)利益保護の状況

区分	内容等
不利益処分に関する 不服申し立て	0件
公平委員会の報告事項	0件

公営企業観光施設事業会計の決算

村の公営企業観光施設事業会計の令和5年度決算内容は、総収益1億8409万4千円、総費用3億4835万3千円（減価償却費を含む）で1億6425万9千円の純損失となりました。当該年度末の累積欠損金は57億9265万円余となっています。資金収支で146万6千円の黒字となり資金不足は生じていません。総収益及び総費用の内訳は、「収益的収支」をご覧ください。

◇収益的収支

収入（事業収益）	1億8409万円	一般会計補助金・建物共済保険金・預金利子
支出（事業費用）	3億4835万円	[主な内訳] 指定管理料・・・・・・・・・・4500万円 ロッジ三笠浴室改修等補助金・・・・・・・・784万円 施設（索道・建物）修繕費・・・・1億2012万円 賃貸借料（国有地、圧雪車）・・・・1406万円 減価償却費・・・・・・・・・・1億5624万円

◇貸借対照表

借 方		貸 方	
有形固定資産	15億690万円	固定負債	0円
投資等	235万円	流動負債	109万円
流動資産	256万円	負債合計	109万円
資産合計	15億1181万円	資本金	73億337万円
◇支出に関する特記事項 指定管理料は4500万円の支出となりました。指定管理料の用途については、郡内を含めた地元消費が6471万円と指定管理料を上回っており相応であると考えます。		企業債	0円
		資本合計	73億337万円
		資本剰余金	0円
		利益剰余金	▲57億9265万円
		剰余金合計	▲57億9265万円
		資本合計	15億1072万円
		負債資本合計	15億1181万円

スキー場・運営会社の状況

2023-24シーズンは、12月9日から4月7日まで111日間（大雨等による閉鎖（10日）を除く）の営業となりました。雪不足や大雨によりゲレンデコンディションの維持に苦慮しましたが、SNSを通じ毎日情報を発信することやお客様の信頼を取り戻す営業努力により、入込は対前年比106%の35,757人、売上高※は対前年度比111.4%となりました。雇用状況は67名の従業員のうち30名が郡内を含めた地元からの雇用で、夏場も8名ほどが継続雇用されています。

株式会社シシの運営状況は、スキー場運営の課題とされている夏場の事業において、スキー場ゲレンデを用いたオフロードバイクコース（オンタケ エクスプローラー パーク）やキャンプが本格的に始動し、多くのお客様のご利用をいただきました。費用面では展望浴場さぶんの休止などの費用削減により、収支は単年度で黒字決算※となりました。スキー場が現在の八海山から上部のみでの営業になった平成24年度以降、初めての事であります。借入も多く、指定管理料も含まれており予断を許さない状況ではありますが、通年雇用があるなかで黒字化したことは好転の兆しと思われます。

※売上高の比較や黒字決算はシシの決算書から。

長野県西部地震から40年



長野県西部地震から今年で40年の節目となった今年、14日（土）には午前には防災訓練、午後には西部地震追悼式が行われました。防災訓練の後には慰霊の調べとしてチェロとバイオリンの演奏会が開かれました。

また、9月15日(日)には、西部地震公開講演会と地域交流会が開催されました。京都大学名誉教授の飯尾能久氏によるどうして西部地震が発生したのかをお話していただきました。村民のみなさんの体験談を聞くことができ、当時の緊迫した状況を知る機会となりました。



御嶽山噴火災害犠牲者追悼式

御嶽山噴火から10年目の9月27日(金)に、松原スポーツ公園において、「御嶽山噴火災害犠牲者追悼式」が行われ、噴火時刻の午前11時52分に黙祷を捧げました。

今年は、噴火当時に御嶽山で被災した方のメッセージが読まれました。



ウィーン室内楽アンサンブル おでかけコンサート

長野県民文化会館のお出かけ企画で、ウィーン室内楽アンサンブルの皆さんが来村し、王滝小学校でコンサートが行われました。本場、プロの演奏を聴く良い機会になりました。

村民のみなさんも多く参加されました。



王滝村保育園が信州やまほいく（信州自然型保育）に認定されました。

保育に自然保育を積極的に取り入れることで、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成し、自ら学び成長しようとする力を育むことを理念とした、長野県が認定している「信州型自然保育（信州やまほいく）」の「普及型」認定園として、令和6年10月1日付けで認定されました。

王滝村では、これまでも保育園において、村の豊かな自然の中で遊びや体験など自然とふれあう保育を行ってきていますが、今回の認定を機に、より安全に、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる充実した自然や地域の環境を活かした自然型保育の充実を図っていきます。

長野県では専用のポータルサイト「信州やまほいくの郷」で、認定園のイベントや保育事例等を掲載し全国に向けて情報発信をしています。



信州やまほいくの郷ポータルサイト
<https://www.shizenhoiku.jp/>

令和7年度 王滝保育園入所説明会
の開催について

令和7年4月から入所希望の保護者の皆様を対象とした説明会を開催します。希望される方はご出席ください。
▽入所対象者…①令和3年4月2日から令和4年4月1日の間に生まれた児童（3歳児）、②3歳未満児で入園を希望される方（1、2歳児）

▽期日…11月21日（木）午前10時から

▽場所…王滝村保育園

※説明会で申請書等をお渡します。

※入所の申込期間は、11月25日（月）から12月6日（金）までの予定です。

お問合せ…王滝保育園
(48,2549)

王滝村教育委員会

9月定例議会で同意を得て、松原亮氏が任命されました。任期は令和10年9月30日までです。

役職名	氏名（敬称略）
教育長	吉田 英司
教育長職務代理	吉田 智恵子
教育委員	下村 郁子
教育委員	巾 茂幸
教育委員	松原 亮

たばこに関する 健康教室の開催について

王滝村の喫煙率の高さは、
健康課題の一つです。

令和6年度市町村国保の適正服薬指導
に対する薬剤師会連携事業により、健康
教室を開催します。

▽日時..11月19日(火)

午後2時~3時

▽場所..保健センター 集会室

▽講師..ヘルシーみたけ薬局

浦沢由加薬剤師

▽内容..たばこの影響と禁煙に関して

▽対象..喫煙されている方、

禁煙に関心のある方

お問合せ..福祉健康課 保健衛生係
(48-3160)

長野県眼科医会 健診のお知らせ

専門の眼科医による検査(細隙灯検査・
眼底検査)を行います。

▽日時..11月10日(日)

午前10時~12時

▽場所..保健センター

こども任意予防接種費用 助成について

村では、対象者がインフルエンザ予防
接種を実施した場合に接種費用の半額を
助成します。

▽対象者

乳児~高校生まで

▽申請期間

令和7年3月31日まで

▽必要書類

・予防接種費用助成金

交付申請書兼請求書(村保健

センターでお渡しします。)

・母子健康手帳又は接種済証

・領収書(写し)

お問合せ..福祉健康課 保健衛生係
(48-3160)

▽費用..無料

※眼疾患発見が目的のため、現在、眼科
医療機関に通院中の方は通常受診以上の
精密検査はできません。

※感染対策のためにマスクの着用をお願
いします

お問合せ..福祉健康課 保健衛生係
(48-3160)

令和6年度インフルエンザ 予防接種について

▽受付方法

Web専用サイトまたは往復はがき

▽受付期間

令和6年10月3日(木)から17日(木)

▽接種日

成人..11月

19日(火)、20日(水)、21日(木)

22日(金)、25日(月)、26日(火)

27日(水)、28日(木)

12月

2日(月)、3日(火)、4日(水)

5日(木)、6日(金)、9日(月)

11日(水)、12日(木)、13日(金)

小児..11月19日(火)から1月下旬ころ

まで(毎週火・木・金曜日)

▽接種費用

1回目接種 4,300円

2回目接種 3,200円

※電話や病院窓口での受付は一切ありま
せん。

詳細については、10月3日より病院
ホームページへの掲載及び病院窓口での
案内を配布する予定です。

お問合せ..木曽病院
(22-2703)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性をめぐる人権問題（夫・パートナーからの暴力ストーカーなど）について、悩みを持った女性が相談できる専用相談電話「女性の人権ホットライン」を開設して、女性をめぐる人権相談をお受けしています。この取組を強化するため、11月13日（水）～19日（火）までの7日間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日にも相談に応じる「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

「女性の人権ホットライン」 0570-070-810
11月13日（水）～19日（火）の平日 8:30～19:00
11月16日（土）・17日（日） 10:00～17:00
※通常期は、平日8:30～17:15

高圧ガス保安活動促進週間

10月23日(水)～29日(火)

安全な整備と正しい使い方 5箇条

お問合せ：長野LP協会木曾支部
木曾地域振興局 商工観光課内
(0264-23-3683)

- ①外出する時や寝る前にはガスの元栓を締める
- ②ガスストーブを使用するときは時々部屋の窓を開けて換気を行う
- ③大型湯沸器の煙突や換気口のゴミ詰まりは、一酸化炭素中毒の原因となるため、ゴミ詰まりがないことを確認し使用する
- ④自然災害時は、室内のガスの元栓をしめて逃げる
- ⑤流出したLPガス容器を発見した場合は、みだりに触れたりせず、所有者や協会へ連絡する

11月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

日付	教室名	時間	場所
11月 1日（金）	男性健康教室	9時30分～11時30分	保健センター
5日（火）	いないいないばあ	10時00分～11時30分	
7日（木）	定期健康相談	10時00分～11時30分	
13日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
18日（月）	脳元気教室	10時00分～11時30分	
20日（水）	こころの相談	9時30分～11時30分	
27日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
27日（水） ～28日（木）	大腸検診	通知文参照	
29日（金）	胃・大腸検診	通知文参照	
※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター（48-3155）にご相談ください。			
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします。			王滝村診療所